

# 令和4年度西湘地域首長懇談会 発言要旨

## 《開催日時》

令和4年8月24日（水） 10:00～12:00

## 《開催会場》

小田原三の丸ホール 小ホール

## 《出席者》

小田原市長	守屋輝彦
箱根町長	勝俣浩行
真鶴町長	松本一彦
湯河原町長	富田幸宏
知事	黒岩祐治
政策局長	平田良徳
国際文化観光局長	香川智佳子
環境農政局長	鈴木真由美
健康医療局長	山田健司
産業労働局長	河鍋章
県土整備局長	大島伸生
県西地域県政総合センター所長	荒井範郎

## 1 開会

＜県西地域県政総合センター所長＞

ただいまから令和4年度西湘地域首長懇談会を開催する。本日の進行は、県西地域県政総合センター所長の荒井が務めさせていただく。本日の県側出席者は出席者名簿のとおりである。

また、懇談会は、12時00分をもって終了とさせていただく。限られた時間であるが、皆様の御協力をお願いする。

では、最初に黒岩知事からあいさつをお願いする。

## 2 知事あいさつ

＜知事＞

お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。また、会場を御用意いただいた、小田原市の守屋市長に感謝申し上げます。

毎年度地域単位で実施しているこの首長懇談会は、地域の課題について私と首長の皆様が率直な意見交換をする場である。本日は、「社会環境の変化を踏まえた県西地域の活性化について」を中心に、意見交換を行うことになっている。県としても、必要に応じて

来年度の予算編成などにも対応が図れるよう、この時期に開催している。限られた時間ではあるが、地域の実情を踏まえた率直な御意見をいただきたい。

この意見交換に先立ち、何点か申し上げる。まず、新型コロナウイルス感染症について、保健師の派遣など多大なる御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。第7波ともいわれる感染拡大が続く中、本県では、国が新たに創設した、オミクロン株「BA.5対策強化地域」の指定を受け、総力を挙げた取組を行うため、8月2日に「かながわBA.5対策強化宣言」を行い、県民・事業者の皆様へ、基本的感染防止対策の徹底と、「自主療養／届出制度」の活用をお願いしているところである。

また、関係団体と連携し、医療提供体制を可能な限り強化するとともに、感染が疑われ自主療養を希望する方に、医療機関や薬局、行政機関において抗原検査キットを配付するなど、「自主療養／届出制度」を多くの皆様へ活用いただき、限られた医療資源を重症化リスクの高い方に重点化できるよう、全力を尽くしているところである。引き続き、皆様のお力添えをお願いする。

次に、現下の厳しい経済状況における、生活者及び事業者支援についてである。ウクライナ情勢の不安定化等に伴う、原油や穀物などの世界的な価格高騰は、県民生活や事業活動にも大きな影響を及ぼしており、長引くコロナ禍で疲弊した社会経済活動に追い打ちをかけている。

県では、経済的に厳しい環境に置かれた生活者や、特に影響を受ける中小企業・小規模事業者等を支援するため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、子ども食堂への支援の拡充や、生活困窮者への支援を行うNPO等への協力金の支給、中小企業の資金繰りの支援などを実施する。

県としては、原油価格等の高騰の影響を大きく受ける県民の「いのち」と「暮らし」、そして事業者の事業活動を守るため、必要な対策に全力で取り組んでいく。

さて、今年は、「ねんりんピックかながわ2022」が本県で開催される。皆様の御協力をいただきながら、着々と準備を進めている。11月の開催に向け、オリジナルソングやPR動画で県全体を盛り上げ、全国から来県する約1万人の選手・役員の皆様をしっかりとおもてなし、再び本県を訪れていただきたいと思うので、引き続き、皆様の御協力をお願いする。

本日の懇談会は、直接、県と首長の皆様と議論ができる場である。地域の課題について、率直に意見交換し、充実した時間を過ごせるよう、よろしくお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

続いて、開催地の守屋小田原市長から、あいさつを賜りたい。

### 3 開催地市長あいさつ

< 小田原市長 >

小田原にお越しいただきお礼申し上げます。この三の丸ホールは、昨年の9月にオープンし、間もなく一周年を迎える。コロナの中でのオープンだったが、最近では連日客席を制限することなく、多くの市民や県民の方に利用いただいている。一昨日もこの小ホールで歌手の澤田知可子さんのミニコンサートが開催された。実は澤田さんは昨年度、小田原市に移住をされ、情報発信を期待しているところである。

改めて、本日は皆様と意見交換する貴重な機会をいただき、心から感謝申し上げます。

現在、NHKの大河ドラマ「鎌倉殿の13人」が、大変人気を博しているが、この1市3町においても、ゆかりの地がたくさんあり、大河ドラマを見た方が多く訪れている。このように、コロナ禍においても社会活動が行われていることに安堵している。神奈川県においても、デジタルラリーを実施していただくなど、この機を逃さずに様々な施策を実施いただいていることに感謝申し上げます。

本市においては、関係市町と、北条五代観光推進協議会を設置し、「北条五代を大河ドラマに！」と旗を掲げている。

現在、「鎌倉殿の13人」が放送されているので、すぐに北条五代というのは難しいと思うが、タイミングを凶りながらこの活動を進めていきたいと思っている。その一環で、鎌倉と伊豆の国市にある大河ドラマ館を両方視察し、小田原の大河構想を頭の中で描いているところである。

本日は「社会環境の変化を踏まえた県西地域の活性化」というテーマを御提示いただいているので、ウィズコロナ社会、そしてその先のポストコロナ社会を支える観光分野に関わるもののほか、各市町が連携して取組を行う施策について、率直な意見交換ができればと思う。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 4 懇談

< 県西地域県政総合センター所長 >

本日の進め方について簡単に説明させていただく。まず、共通の課題に関して意見を交換し、その後、各市町の個別課題について県への要望をいただく。それでは、「社会環境の変化を踏まえた県西地域の活性化について」に関する意見交換を行う。

それでは最初に、小田原市長から御発言いただきたい。

<小田原市長>

小田原市からは、2点申し上げる。

1点目は、多様な働き方環境の整備についてである。

本市では、ポストコロナ社会も踏まえた働き方のあり方を積極的に提案・推進し、本市への新しい人の流れを作り、地域活性化を図るため、令和3年度に「新しい働き方推進環境整備事業」を立ち上げ、同年8月に「新しい働き方に関する協議会」を発足し、商工会議所、金融機関等とともに新しい働き方に係るテレワーク環境整備等について様々な検討・協議を行ってきた。

また、令和4年度から令和12年度を計画期間とする「第6次小田原市総合計画」においては、重点施策に「多様な働き方環境の整備」を位置付けた。いこいの森や旧片浦支所等を含め小田原市の豊富な地域資源を活用したテレワークやワーケーション環境の充実を目指している。

こうした状況を踏まえ、オープンイノベーションや新たなビジネスモデルの創出を目指す起業家等をサポートする拠点施設「ワーク・プレイス・マーケット」を令和4年9月に設置する予定であり、企業のスタートアップや民間企業相互の連携促進等を推進しようとしている。起業支援に取り組む神奈川県とも連携し、市内で新たに事業を始めようとする起業家だけでなく、市内外の事業者や小田原の生産者など、事業者同士の交流を促進し、市内事業者の新たな事業展開を働き掛けるとともに、企業の実証実験や効果的な情報発信を通じたビジネスサポートを実施していく。

県の起業支援事業が小田原で取り組まれることで効果的な事業展開が期待できることから、連携の強化と県のノウハウ等を生かした助言をお願いしたい。

2点目は、地域資源を生かしたビジネス展開についてである。

本年3月に策定した第6次小田原市総合計画の重点施策の一つに、「地域資源を生かしたビジネス展開」を掲げている。

具体のアクションとして、小田原の豊かな地域資源を最大限活用した「美食のまち小田原」をプロモーションすることでイメージを市内外に定着させ、人を呼び込みさらなる観光誘客へとつなげる事業を推進する予定である。

事業の計画及び実施にあたっては観光関係者のほかに商業者、漁業や農林業の関係者といった民間事業者とも連携し、小田原の食材に付加価値を高めるとともに商品開発や販路拡大、起業家等の誘致による地域内の生産や消費の増加、経済循環の促進を図ることとしている。

また、これまで活用が進んでいなかった海そのものにも注目することで、新たな魅力を創出したいと考えている。中でも、水産市場を核に観光及び食の発信拠点として小田原漁港周辺の更なる発展や、観光資源としての江之浦漁港の将来を見据え、防災面を含めた機能強化の

検討を進めたいと考えている。

既に着手している県の早川海岸整備の進捗状況等も勘案しながら、本市沿岸部のエリアごとに有する可能性の整理を始め、海の利活用について地元住民や関係者と検討する体制を構築する。

これらの取組について、より効果的な展開を図るため、神奈川県に呼び込むための「かながわシープロジェクト」と連携し、県が持つノウハウ等に基づく助言や支援等をお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、箱根町長に御発言いただきたい。

< 箱根町長 >

箱根町からは2点申し上げる。

1点目は、移住・リモートワーク等諸施策の推進支援についてである。

町では、コロナ禍で企業のリモートワークが定着したことや、企業や事業者がオフィスの賃料が高い東京を避け首都圏を中心とした地方へ移転するといった考え方が増えて来たことに伴い、今年度から、第2期県西地域活性化プロジェクトの新規事業として「滞在型サテライトオフィス体験事業」を始める準備をしているところである。

この事業は地方へサテライトオフィス等の開設を検討している企業や事業者の社員の方に、実際に一定期間、箱根町で滞在しながらリモートワークを体験していただき、その後のサテライトオフィス等の進展、さらには社員の移住を促すというものである。

町内のほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園に位置する本町において、大企業が誘致できれば税収面における効果が期待できると思う。しかし、現在の土地の利用状況や開発規制では、なかなか困難なため、本町が大企業誘致に取り組むことがなかった。

このような状況において、企業規模の大小に関わらず新たな産業が誘致できれば、地域活性化に大いに寄与すると考えている。県ですでに「セレクト神奈川NEXT」などの企業誘致策を実施しているが、雇用数などの面で認定要件を満たさず、現在対象とならない小規模の事業者等についても、県外からの移転があればぜひ積極的に支援をしていただきたい。また、事業拡大や移転、サテライトオフィスの設置を検討している企業等とのマッチングや何らかの支援をお願いしたい。

また、移住施策の一環として神奈川県で行っている「ふるさと回帰支援センター」における移住相談は、県内への移住希望者の最初の相談窓口になっているが、今年度から、相談員が2名から1名となっている。相談員については、これまで2名体制であったことにより、移住者からの相談だけでなく、県内各市町村からの相談にも乗っていた

だき、大変心強い存在であった。

県としても移住施策の強化に取り組んでいるので、相談員を以前の体制に戻すことに加えて、相談員には、積極的に各市町村を回っていただき、現地の情報や移住者の生の声を直接聞き、さらなる情報発信等を行っていただくよう要望する。

2点目は、神奈川県らしい地域経済支援についてである。

神奈川県では、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、地域経済を活性化させるため、県内の旅行に対する割引を行う「かながわ旅割」を諸般の状況により延長実施していただいている。この事業では業態別の対象事業者ごとに、昨年度のかながわ県民割での実績を基に、支援金の配分があらかじめ定められていることは理解している。しかしながら、当初配分額を超えた販売分についての、支援金の再配分、相互融通等がされないルールとなっており、地域活性化につながる目的の事業であるが、旅行者ニーズを十分に満たしきれていないのではないかという旅行事業者らの声も耳にしている。

また、今後予定される「全国旅行支援」では、公共交通付き、いわゆる「足付き」旅行プランを利用した場合、最大支援額が引き上げられるとされている。この商品はカーボンニュートラル（脱炭素社会）へとつながる期待も大きく、また、既存地域交通の維持存続や交通渋滞の抑制にもつながると考えられる。

そこで、SDGs未来都市の認定を受けている神奈川県として、こういった背景などを勘案のうえ、かながわ旅割事業を継続展開する場合には、対象事業者間における配分額の増減調整について最大限柔軟な対応をすることや公共交通付き旅行プランへの支援金を増額するなど、神奈川県らしい地域経済支援を一層推進していただくことを要望する。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、真鶴町長に御発言いただきたい。

< 真鶴町長 >

真鶴町からは、1点申し上げる。

県西地域が取り組む移住定住の周知活動についてである。

新型コロナウイルス感染症の対策では、国、県、全国各市町村の連携によってワクチン接種などの感染抑制に取り組んでいるが、問題の発生初期からすでに2年半余りが過ぎており、アフターコロナを念頭に県西地域の持続的発展を見据えた様々な施策に取り組んでいかなければならないと考えている。

現在起きている生活様式や働き方の変化は不可逆な方向へと社会を変革させており、この社会情勢はコロナ禍が完全に落ち着いた後に

も変わらず進むものと思われる。この際に、都心まで1時間前後に位置する自然豊かな地域である県西地域はサテライトオフィスやテレワークなどを利用した在宅勤務などを行う環境としては、現在の時代に特にマッチして、最適ではないかと考えている。

なお、県内市町村中、人口減少率が高い地域である本町だが、この要因の1つに若年女性の働き場が町内に少ないことがあると考え、この要因を解消するために、平成29年度からサテライトオフィスの誘致事業に着手し、他の自治体と差別化を図るため、補助金による誘致ではなく、「若年女性の働き場の減少や地場産業の衰退などの地域課題を町民と一緒に解決していただける企業を誘致する」という方針に基づき、地元の受入れ体制の充実によって誘致を行おうと、商工会や観光協会、Uターン起業家や移住者も参加する誘致運営協議会を立ち上げ、官民連携で誘致を行ってきた。

そして、それらの定着化を図るため、シェアリングエコノミー事業を展開し、テレワーク業務の共同受注に必要な技術などを習得する人材育成プログラムなどを同時並行で実施し、特に子育て世代のお母さん方のスキルアップを図るなどの取組により、これまで町内には無かった業種の企業がサテライトオフィスを構え、そこで町民の雇用が生まれる結果を生みだしている。

また、令和3年度から取り組んでいる空家バンク事業についても、移住就労者の住居利用だけではなく、オフィスにも利用していただけるよう先の取組と有機的に組み合わせたいと考えている。

これらの町での取組について、引き続き効果が得られるようにするには、地域の認知度向上というものが重要と考えており、他県で同様の環境をもつ地域に対し競争力をもって対抗するため、より積極的な地域プロモーションをお願いしたい。例えば、県西地域活性化プロジェクトのホームページでは、住む・遊ぶというメッセージを発信しているが、ここに働くという言葉を加え、県西エリアの働く場所としての魅力をブランディングしていただくなど、県が未病というワードで県西エリアを健康エリアとして価値化したような支援、応援をしていただけたらと思っている。

また、創業支援など、働く世代の移住において重要な取組を行うには、町だけでは限界があるので、県の皆様の専門性・スキル・幅広いネットワークを駆使した支援をお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、湯河原町長に御発言いただきたい。

< 湯河原町長 >

湯河原町からは、1点の要望、1点の情報共有を申し上げる。

1 点目は、(仮称) 駅前居場所についてである。

平成 28 年度に慶應義塾大学の S F C により、子どもからお年寄りまで地域の多様な人が集い、あたたかい「斜めの関係」を生み出す空間が作られ、「地域の居場所」としてオープンした。(一社) ユガラボが立ち上がり、「多世代の居場所」として現在も運営が継続され、貧困家庭の子どもへの学習支援等を中心に様々なサポートを行ってきた。

そのような効果を見ながら、町では、子ども達にとって、家庭や学校とは異なる別の居場所の必要性・重要性を高く評価し、令和 3 年度に、第 2 の拠点となる「(仮称) 駅前居場所」を新たに開設した。

第 1 の施設は、町の東側に位置するため、その地域の子どもが集まるが、第 2 の施設については町の西側に位置しているため、残りの 1 つの小学校(湯河原小学校)をターゲットにでき、町全体をカバーできることとなった。

令和 4 年度では、日本財団の補助を活用し、第 2 の居場所において、「湯河原わかもの会議」を創設し、湯河原町の未来づくりに関心がある 20 代から 30 代の若者を中心とした会議も定期的の実施しているところである。

県には、移住サポートを含めて、未来を考える若者たちの活動に対して、まずは情報の共有をし、このプロジェクトに対して、助言・協力・発信をお願いしたい。

平成 28 年度にこういった居場所ができたきっかけは、未病プロジェクトである。本来は、高齢者の居場所に子どもたちが来るものだったが、結果的に真逆のものとなった。若い方が集まっているところに、高齢者が来て、子どもたちの面倒を見ながら人間関係が成立している。形は違うが、未病から始まり、結果的には S D G s のいくつかの項目にも結びつくと思っている。

次に、情報共有として、地域旅館の再生及び高付加価値化について申し上げる。

昨年度の首長懇談会において、「地域旅館における現状の課題に対する持続可能なプラットフォーム創り」をテーマとして、投資が停滞している施設の老朽化・サービスの低下、客単価の低水準化、さらなる施設の老朽化・サービスの低下など、いわゆる「負のスパイラル」に陥っている経営困難な旅館群に対しての、てこ入れをしなければならぬというのが、町の社会問題であり、取組を行ってきたと話をさせていただいた。

令和 3 年度は、町の既存観光拠点再生計画が観光庁により採択され、旅館再生等を行う民間事業者が国庫補助を受けられることが決まり、2 旅館がそのスキームにより再生した。併せて、国庫補助の活用により、民間事業者による温泉場エリアの空き店舗に新たな出店が現れ、実証実験が行われた。

この結果をさらに進めるため、観光庁の「地域一体となった観光地



の再生・観光サービスの高付加価値化」の補助事業に対し、町と湯河原温泉旅館協同組合が協働して補助金の獲得に向けて協議を進め、概ね採択される状況になった。

令和4年度の事業については、20の旅館と8つの飲食店が手を挙げており、施設の外観や設備のリノベーションを行い、客単価を上げる高付加価値化に取り組んでいき、コロナ禍明けに向けて準備を進めている。ちなみに、全体の事業費は約18億円で、そのうち国庫は約11億円、残りの7億円は、民間事業者の自己資金である。補助を利用しながら、旅館の外観などを修繕していくことが始まると思われる。観光地としてこのような取組も行っていることを情報共有させていただく。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それでは、市長、町長の発言に関する局長の発言をお願いします。

なお、湯河原町長の「地域旅館の再生及び高付加価値化について」は特にコメントは必要ないと伺っているので、県として、きちんと受け止めさせていただくということでしょうか。

< 湯河原町長 >

よい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

政策局長、お願いします。

< 政策局長 >

移住・定住促進について、箱根町・真鶴町・湯河原町からいただいた話に対して回答させていただく。

箱根町から、「ふるさと回帰支援センター」の相談体制についてお話をいただいた。

移住相談員は1名となったが、もともと委託先のふるさと回帰支援センターには職員が何人かおり、担当相談員にフォローしてもらいながら、これまでどおり市町村からの要望に応じて移住相談員を市町村へ派遣したり、効果的な情報発信に係るノウハウの提供や、移住相談に対して移住希望者の目線に立ったアドバイスを行うなど、各種支援を引き続き実施している。

今後、要望に応じて市町村へ移住相談員を派遣していきたいと考えているので気軽に御相談いただきたい。

また、今年度からは、移住・定住に関して、各市町村の課題解決に向け、より専門的な視点から助言を行うアドバイザーを派遣する。例えば、ウェブサイトや動画の作成など、市町村が行う情報発信についても派遣の対象としているので、ぜひ御活用いただきたい

い。

真鶴町から、地域プロモーションについてお話をいただいた。

県では、コロナ禍における新しい働き方の普及に伴って生じた、東京からの人の流れを県内各地に誘導することが重要と考えている。昨年度から、ウェブサイト「ちょこっと田舎な神奈川でテレワーク」を作成し、テレワーク拠点の案内情報等とともに、各地域の魅力を紹介しており、真鶴町の「コミュニティ真鶴」なども取り上げている。

また、空き家についても、先ほども申したが、今年度から専門的なアドバイザーを派遣する仕組みを整えたので、ぜひ御活用いただきたい。

さらに、地域プロモーションとして、県西地域で広域的なワーケーションを推進するため、今年度はモデルツアーの実施を考えている。その中で、真鶴町の特徴的なテレワークスペースや体験交流プログラムの活用なども検討しているので、町の魅力をしっかり体感していただけるよう、一緒に取組を進めていければと思っている。

湯河原町から居場所づくりについてお話をいただいた。

移住相談員や専門的なアドバイザーで、様々な相談に乗れると思っている。

先ほどお話の中で、地域にこういった拠点があることはとても素晴らしいことだと受け止めた。様々な世代の方が集まり、地域の未来について考え、併せて地域として移住・定住を希望する方の受入れをサポートしていくことは、とても効果的だと思う。

都内にある、県の移住相談窓口を設置しているふるさと回帰支援センターともしっかりと連携を取りながら、移住・定住につなげていければと思っている。

< 県西地域県政総合センター所長 >

国際文化観光局長、お願いします。

< 国際文化観光局長 >

小田原市から、地域資源を生かしたビジネス展開についてお話をいただいた。

観光において、「食」は非常に重要な要素と考えている。県では、「かながわの名産 100 選」として、神奈川県のご伝統と風土に培われた特産品の中から、地域の観光の魅力の要素を広く県内外に PR するため、名産と呼ぶに相応しい 100 の品目を選定しており、小田原市のかまぼこやおでん、梅干し等も選定している。

これら名産品については、パンフレット「かながわで出会える 100 のコトモノ」や観光情報サイト「観光かながわ NOW」で県内外に情報発信するとともに、ふるさと納税の返礼品としたり、オンラインシ

ヨップで販売するなど、販路拡大の支援を行っている。

また、観光情報ウェブサイト「観光かながわNOW」では、「かながわの名産100選」とともに、検索ワードに「食べる」というカテゴリーを設けている。「食」から調べる観光客も多くいるので、そういった方に向けた情報提供もしている。

今後とも観光という視点で、情報発信と販路拡大の双方から地域の特産品や、これから開発される様々な新しい魅力の支援に取り組んでいくので、随時情報共有させていただく。

箱根町から、神奈川県らしい地域経済支援についてお話をいただいた。かながわ旅割の施策推進に当たっては、地元の方に細かいことにまでいろいろと御意見をいただき感謝している。

かながわ旅割は、旅行商品の割引を行うもので、宿泊事業者、旅行事業者、ネットのみで販売を行っているOTA及び鉄道・船舶事業者の4つのカテゴリーの大小さまざま約600社に参加いただいている。原資配分が自由にできないのかという話をいただいたが、対象事業者が多いこと、また、参加事業者に実績報告をいただかないと、実績を把握できないということがある。実績把握は、事業者にとって負担であるとも聞いているので、負担を過度にかけないようにするため、配分された予算の消化状況をリアルタイムで把握することはしていない。また、現在、約1か月ごとに期間を延長しており、事業者間の割引原資を、随時増減調整することが難しい状況にある。

かながわ旅割開始当初は、昨年のかながわ県民割の実績をベースに、事業者から提出いただいた販売計画や事業実績等に基づき原資配分を行った。その後、事業期間の延長が繰り返されているが、かながわ旅割の実績が把握できる段階になってきたので、今後は実績を考慮した配分をしていきたいと考えている。

公共交通付き旅行プランへの増額についても話をいただいたが、かながわ旅割は国の補助金を活用した事業であるため、要綱上の割引上限額が定められており、独自に上乘せが難しい状況であるので、御理解いただきたい。

今後国が実施を検討している全国旅行支援では、交通付き商品への割引額の増額が可能となる見込みであるため、県としては観光関連事業者がこの需要喚起策を活用しやすいものとなるよう、取り組んでいきたい。今後とも地元の意見を伺いながら進めていく。

< 県西地域県政総合センター所長 >

環境農政局長、お願いする。

< 環境農政局長 >

小田原市から、地域資源を生かしたビジネス展開についてお話をいただいた。

県で整備を行う早川海岸については、海岸の利活用に配慮しながら、気候変動の影響を考慮した越波対策等により、海岸の安全性を高めていきたいと考えている。

また、市営漁港である江之浦漁港については、小田原市が防災面を含めた機能強化の検討を進めるにあたり、技術的な助言を行うほか、地元関係者の合意のもと、漁港施設の有効活用を図る際には、国との調整や法的な手続きなどの支援をしていく。

併せて、海における新たな魅力の創出に向け、小田原漁港の管理者である県としても、地域の活性化のために小田原市の取組に、協力していく。情報共有等をお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

産業労働局長、お願いします。

< 産業労働局長 >

小田原市から、多様な働き方環境の整備についてお話をいただいた。このことについては、真鶴町からも話をいただいていた。

県では、2019年11月に、起業家創出拠点の「HATSU鎌倉」と、ベンチャー成長拠点の「SHINみなとみらい」を開設し、ベンチャー支援に取り組んできた。

今年度は、これまで「HATSU鎌倉」で培ってきたノウハウ等を活かし、県内各地で起業家を輩出することを目指して、県央地域は厚木、県西地域は小田原においても、起業家創出の取組を展開していきたいと考えている。

県西地域では、小田原市が設置する「ワーク・プレイス・マーケット」において、「HATSU起業家支援プログラム」を開始し、小田原市のみならず県西地域を舞台に、起業を目指す起業準備者に対し、拠点に集う起業準備者向けのセミナーやイベントの開催、有望な起業準備者を対象とした実践的な伴走型支援などを行っていきたい。

また、小田原市が展開するオープンイノベーションや個社支援の取組において、「SHINみなとみらい」で培ってきたノウハウ等をもとに、できる限りのサポートを行っていきたい。例えば、オープンイノベーション創出を目的とした大企業とベンチャー企業のマッチングについては、県の強みを活かしてサポートしていきたい。

箱根町から、移住・リモートワーク等諸施策の推進支援についてお話をいただいた。

県では、「セレクト神奈川NEXT」により、昨年度、箱根町を含む西湘地域において3件の立地支援を行った。

「セレクト神奈川NEXT」では、市町の意向を踏まえ、県西地域と横須賀三浦地域に限り、「食料品、飲料製造業」を「地域振興型産業」として支援対象にしているほか、賃料補助事業の認定における雇

用要件を緩和するなど、企業立地における地域間偏在の解消に向け取り組んでいる。

また、「セレクト神奈川NEXT」の対象とならない、県内移転を検討している企業に対しては、物件情報の提供を行うなど、きめ細かなサポートも実施していく。

「セレクト神奈川NEXT」の取組期間が令和6年3月までとなっているが、今後は、その後の施策も見据えながら、どういった企業誘致策が効果的か、各市町村の皆様にも伺いながら取り組んでいきたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それではこれから意見交換の時間とする。これまでの皆様の御発言等を踏まえて自由に御発言をお願いしたい。

< 小田原市長 >

各町が共通課題として提案されたことを受けて、いくつか要望させていただく。

多様な働き方の環境整備について、8月に県にも記者発表いただいたが、9月30日に「Work Place Market ARUYO ODAWARA」が、小田原駅から徒歩数分のところでスタートする。「HATSU鎌倉」、「SHINみなとみらい」で培われてきた県のノウハウを、厚木と小田原で、展開いただけることは非常に心強い。

昨年も発言させていただいたが、コロナ禍で移住者が増えており、起業をするために県西地域を選ぶ方も増えているので、ぜひこの波に乗っていきたい。

こういった起業の拠点を作るには場所も必要だが、そこに行けば何か課題を解決してくれる、もしくはストレートに課題の解決に至らなくても、何か課題解決のヒントがあるといったものがあると非常にありがたい。起業家は、行政区域に関係なく動いていると思うので、神奈川県が培ったノウハウを生かし、ぜひここに魂を吹き込んでいただけたらと思う。

次に、食や海の関係についてもお話をいただいた。

まさに食というのは、観光誘客としても大きなコンテンツである。食産業自体を多様なものとし、さらにその市場を大きくしたい。食というものにチャレンジするのなら、小田原や県西地域がいいのではないかという方も実際にいる。チャレンジという意味ではもちろん、豊かな食材を求めて来られる方もいるが、実はこの地域で評価されれば世界中どこでも評価されるのではないかというぐらい目利きの方もいる。こうした目利きの方が、小田原を含めた県西地域にいて、チャレンジする方が来て、その結果、チャレンジする方たちにつられてまたお客様がついて来る。そういった好循環をぜひ目指していきたい

いと思う。

実は小田原市公設水産地方卸売市場には、小田原の方ばかりではなく、都内の魚屋も結構来られる。小田原の魚が直接欲しいということで、わざわざ来られていることを考えると、3000万人の市場があると思っている。ぜひ3000万人の食につなげることで、海の魅力促進につなげられたらと思う。

現在、早川地域も漁港の整備を進めているところだが、私自身も県議時代からかながわシープロジェクトに大変興味を持っており、もっこの海を地域資源として活用していこうと思っていた。

先週の土曜日に、小田原の御幸の浜海岸でバリアフリービーチのイベントがあり、浮き輪のついた専用の車椅子に乗ったまま海に入った。同様のイベントが湘南の海岸で行われているのは承知していたが、御幸の浜では初めての開催となった。こういったイベントのように、海をもっと身近に感じる施策を、近隣市町や神奈川県と連携しながら進めていきたいと思っている。

< 県西地域県政総合センター所長 >

たくさんの御意見をいただいたので、御意見として受け止めるということではどうか。

< 小田原市長 >

意見として受け止めていただければと思う。

< 知事 >

今、食にチャレンジするために、県西地域を選ぶといった話があったが、鎧塚さんもそうだった。鎧塚さんはわざわざ小田原を選んで、Yoroi-zuka Farmを開かれた。Yoroi-zuka Farmに行くために人が集まるということは、まさにマグネットである。そういったモデルケースがあるので、どんどん広げていけたらいいと思う。

< 小田原市長 >

鎧塚さんが小田原の一夜城に店を建てて10年以上が経つ。当時日本の中でもいくつか候補地があったが、この地域の魅力からここを選んでいただいたということ、開店当初にお伺いしている。お店を構えて10年以上経っても、さらにその魅力が増していることは、地域の力が発揮されていることだと改めて思う。

< 箱根町長 >

先ほど支援金の再配分について、事業者のさらなる負担になってしまふと伺ったが、支援金が余ってもったいないということ、多くの

事業者から指摘いただいている。

事業者のさらなる負担になるということであれば、その部分の負担を軽減するような方法で、何か考えられないか。知恵を絞っていただけたらありがたい。事業者の方からは、それほどの負担ではないといった声もいただいているので、ぜひ支援金の再配分をお願いしたい。

<国際文化観光局長>

負担ではないという声があるとお聞きして、安心している。私どものところには、この事業が1ヶ月ごとに延長されておりその対応が大変なので、もう少し先が見込めるといいのだがといった声も届いている。例えば、延長されるたびにホームページを書き換えなければならないといった声も聞いている。

先ほども申し上げたが、旅割もだんだんと実績が上がってくるようになった。1ヶ月単位では必ず実績を把握するようにしている。これからはその実績を反映し、多く販売いただいたところには、傾斜をつけて少し多めの配分ができるよう考えていきたい。

期間の途中で取扱いを変えるのは、支援金の枠がまだあり、これから売りたいと思っている方もいるため、なかなか難しいが、区切りのところで実績を反映していくことは考えていきたい。事業者から現場の知恵を借りながら、いい手があったら実行していきたい。

<箱根町長>

「かながわ旅割」を延長していただき感謝している。

様々な苦労があることは承知している。町もいろいろな知恵を絞っていききたいと思うので、よろしくお願いしたい。

<知事>

海をもっと活用したらという話があった。私はダイビングをするが、千葉の館山に、サメが集まるとても面白いダイビングスポットがある。サメは、定置網に時々入って来て、漁業者にとって厄介な敵であったため、サメが定置網に入らないよう、外で餌付けをしたところ、サメが集まってくるようになった。この中でダイビングをしたら面白いのではないかということで、ダイビング業者と組んで取組を始めてみた。最初、サメに餌付けしても、ダイバーが潜ったとたんに逃げてしまい上手くいかなかったが、馴らしていったところ、ダイバーが潜ってもサメが逃げなくなったので、そこをダイビングスポットとしたようだ。魚を持って潜り、魚が入った入れ物を割ると、100匹以上のサメが集まってくる面白いダイビングであったので、これを神奈川でもできないかと思った。

沖縄の美ら海水族館にも、面白いツアーがあった。水族館で飼われていたジンベイザメが死んだときのバックアップのサメを沖の方の

定置網に入れてあり、その定置網の中を潜るとジンベイザメを近くで見ることができた。このフロアほどのジンベイザメで、餌をあげるとき普通に触れることができた。

以前、神奈川県漁業協同組合連合会の高橋会長から、ジンベイザメが獲れたが逃がしてしまったという話があったが、もったいないと思った。それを定置網に入れ、ジンベイザメに会えるダイビングができたなら、それだけでひとつの魅力になると思う。

そういったある種逆転の発想の中で、海を生かした観光資源に成り得るものだと思っている。現に漁連の高橋会長は、「定置網の中には必ず魚がいるので、定置網の中に潜ってもらおうと思っている。」とおっしゃっていた。

かながわシープロジェクトの中で一番大きかったのは、神奈川の海の魅力を高めていこうというときに、海に関係するいろいろな人に集まってもらったことである。釣り、ダイビング、サーフィン、クルーズをする方がいる中に、漁連の皆様にも入っていただいたが、これが大きかった。

ダイバーの世界でよく言われていたのは、漁業関係者とダイバーの関係はうまくいかないということである。漁業関係者の皆様にとっては、ダイバーは敵だといった感じがあったが、高橋会長からは「そういったことを言っている時代ではない。」と言っていた。高橋会長から一緒にやっといこうと言っていたことによつて、県内の他の地域でもダイバーと漁業関係者が、敵対関係から逆に協調・協力関係に変わっていき、いろいろなところで新たなダイビングスポットが開発されるような動きになった。小田原、真鶴はダイビングスポットとしての魅力があるにも関わらず、ここを通り過ぎて伊豆まで行ってしまふダイバーが多いので、伊豆まで行かなくても、手前にすごくいいダイビングスポットがあるというアピールが、まだできるのではないかと思っている。

< 県西地域県政総合センター所長 >

引き続き、次の議題である個別の課題について伺う。

それでは最初に、小田原市長から発言をいただきたい。

< 小田原市長 >

小田原市からは、2点申し上げる。

1点目は、地域医療提供体制の充実に向けた取組についてである。

コロナの影響で、県民、市民、町民の地域医療に対する関心が非常に高くなっている。今までは、医療は当たり前ユニバーサルサービスとして提供されていたが、いろいろな危機に対峙し、地域の医療体制の充実についての関心が非常に高くなった。それに対する答えとはいかないまでも、いろいろな対応を話しなければならないという局面



が、この2～3年続いていると思っている。

今までも県の保健医療計画や地域医療構想に基づき、二次保健医療圏域ごとに、将来の医療提供体制に関する構想が定められている。構想策定時は、県議会議員として厚生常任委員会に所属し、県の医療審議会委員も務めていたが、神奈川だけではなく日本全体がそういった方向に進んでいくと思っていた。

県西地域の構想では「地域完結型医療」が掲げられ、市立病院はその基幹病院として、救急、周産期、小児、災害等の不採算医療、さらにはがん治療や高度医療など、高度急性期・急性期医療を中心に県西地域の中核的な役割と機能を持つ病院として医療体制を支えてきた。

しかしながら、人口減少・少子高齢化により疾病構造や医療需要が大きく変化する中で、引き続き、市立病院がその機能を維持し、その役割を担っていくためには、現在設計段階の新病院建設事業への取組を推進し、健全経営を維持していくことが、大きな課題である。さらに、医師の働き方改革でより厳しくなる医師確保といった経営に直結する課題など、目の前に様々な課題が立ちはだかっている状況である。

そこで、県西地域の医療提供体制の構築と推進のため、小田原市立病院、足柄上病院の2つの公立病院をはじめとする地域医療の連携強化又は機能分化に向けて、令和2年10月に県、県立病院機構、小田原市の間で基本協定を締結し、足柄上病院の産科と放射線治療の診療機能を市立病院に集約化するなどの方向性を定め、現在、その具現化や連携に係る具体的な議論を進めている状況である。

今後、医療環境が厳しさを増す中、県西地域には、豊富な医療資源がない状況において、小田原市立病院は引き続き中核病院として広域的医療を提供し、その役割を担っていくことが求められていると受け止めている。また、神奈川県は保健医療体制の役割に取り組む責務を有しているので、協定に基づき、地域医療構想を一層強化する役割を担っている。

については、市立病院の施設・医療機器整備や運営体制の確保に、積極的な財政支援、医療人材確保について、特段の配慮をお願いしたい。

2点目は、国道等の早期事業化及び整備についてである。これについては、大きく3つに分けて話をさせていただく。

まず、伊豆湘南道路の早期事業化についてである。

先週も湯河原町長と国土交通省、財務省に、静岡県の関係者とともに要望してきたところだが、改めてこの課題を申し上げる。現在静岡県と神奈川県を結んでいる道路についてであるが、箱根を越える国道1号は、急勾配、急カーブなどによる事故や大雨、積雪による交通規制などの問題を抱えている。また、伊豆方面と海岸線を結ぶ国道135号は、広範囲にわたり慢性的な交通渋滞が発生している。この間も西湘バイパスの工事によって、地域の方々には御迷惑をおかけしたところであるが、振り返ると、平成30年の夏の台風では、本市の江之浦

地先において搬送中の救急車が高波に巻き込まれる被害があった。また、昨年7月には熱海市伊豆山の土石流、その翌月には本市米神地先での土砂崩れなど、急峻な地勢から交通寸断が顕著となっている。

箱根越えにしても、海岸線にしても、いずれも県境を結ぶ道路環境は極めて脆弱な状況にある。

先ほどお話しした昨年8月の米神地先での土砂崩れの際は、この海岸線を結ぶ道路がないと何もできなくなってしまうが、県の力で、わずか一晩で、朝6時に開通いただいたことは、本当に地域から感謝の声が多数挙がっており、改めて私からもお礼申し上げる。

令和2年度には、神奈川と静岡が連携し、概略ルートの検討や部長級で構成する協議会を立ち上げた。さらに、令和3年には学識者による委員会を組織するとともに、概略ルートの検討の取組の一環として、構想ルート沿線市町の住民を対象にアンケート調査が実施され、着実に進められていることは承知しているが、引き続き伊豆湘南道路の早期事業化の国への働きかけをお願いしたい。非常に事業規模も大きく、事業期間も長期にわたるものなので、ぜひお願いしたい。

次に、都市計画道路、県道について何点かお話をさせていただく。

平成28年3月に改定された「改定・かながわのみちづくり計画」では、令和7年度までの道路整備計画が示されている。城山多古線・小田原山北線は供用を図る路線、穴部国府津線と小田原中井線については、整備を推進する路線として位置づけられており、用地取得、交通協議等が進められている。

本市のまちづくりの重要な都市基盤であり、市内の良好な交通環境が期待できることから、各県道の整備推進について、引き続きお願いしたい。

最後に、広域農道の整備について申し上げます。

広域農道小田原湯河原線は、平成8年度に国の事業採択を受け、整備着手後25年以上が経過しているが、進捗率は約70%に留まっている。

この農道は、県西地域の農業発展や地域活性化に大きく寄与するとともに、現在、当該地域を南北に走る道路は海岸沿いを通る国道1路線のみであるため、高波等の緊急時には通行に支障をきたすことがある。そのため、農産物の搬送、輸送のみならず、地域生活の改善及び防災上の観点からも、路線全体の早期完成を要望する。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、箱根町長に御発言いただきたい。

< 箱根町長 >

箱根町からは、2点申し上げます。

1点目は温泉を利用した発電等に関するガイドライン等の制定及

び温泉行政に係る専門職の人材育成についてである。

観光立町である本町にとって、温泉はなくてはならない観光資源であり、生命線といっても過言ではない。この温泉について、本町では温泉資源保護、自然保護、温泉文化保護の観点から、無秩序な地熱発電開発には反対であり、発電等のために地熱または温泉熱を利用することを目的とした温泉井戸の増掘を含む新規掘削は認めないという基本的な考え方を一貫して持っている。

一方、近年では、温泉資源を持続可能な資源として保護する取組とともに、脱炭素社会に向け再生可能エネルギーとして活用を検討する必要性があるとも認識している。

このような中、本町内で長年営業しているホテルの1件が、既存の蒸気井での発電計画を進めている。これはあくまでも余剰の蒸気を活用したものであることから問題はないが、新たな動きとして、すでに温泉事業者らから、新たな掘削を伴うような温泉による発電等の動きが出始めている。

先般も小田原保健福祉事務所温泉課に、温泉や蒸気の熱を利用するのではなく、地熱そのものを利用し発電したいという相談があったと伺っている。その後の動きは承知していないが、今後このような案件が増加することを懸念している。こういったことは、町内の温泉の温度低下や枯渇への影響、そして町民や事業者の不安にもつながっていく。この点に関して、現在、ルール等が無いが、この新しい動きに対する温泉の保護と利活用についてのガイドライン等は必須と考えている。

次に、温泉行政に係る専門職の人材育成についてである。適切な温泉行政を今後より一層推進するためには、専門性の高い知識と技術が求められる専門職の存在が欠かせないと思っている。この人材育成については一朝一夕とはいかず、町単位では専門職の人材確保は大変難しい状況である。

そこで、今後、県として、温泉保護対策要綱と同様に、温泉の発電利用に関するガイドライン等の制定及び温泉行政に係る専門職の人材育成を図ることで、脱炭素社会が求められている時代の流れに合った取組を推進するなど、持続可能な温泉資源を次世代へとつなげられるよう、県がより一層重要な役割を担うことを要望する。

2点目は、公衆トイレの整備についてである。

コロナ禍のため、ここ2～3年は観光客総数が1千万人台に割り込んでいるが、平年は年間約2千万人の観光客が訪れている。その多くの方が利用する公衆トイレは、町内に37箇所あり、そのうち27箇所を町、残りの10箇所を県が管理している。

本町が管理している公衆トイレについては、和式便器から洋式便器への改修を始め、オストメイトやチャイルドシートを備えたみんなのトイレ、さらには障害者優先駐車場を設置するといったバリアフリー

化や、冬場の寒冷対策として温便座への切り替えなど、順次改修工事を行い、利便性や快適性の向上を図っている。また、老朽化が著しい公衆トイレ、例えば金時公園のトイレ、湯本駅前の地下トイレなどの建て替えなども含め、積極的に維持補修に努めている。

そこで県管理の公衆トイレについても、快適な衛生空間の創出や景観保全のため、老朽化した施設の建て替え、更新や大規模な補修等をお願いしたい。

特に改修をお願いしたいのは、観光客の利用頻度が高く、目立つ場所に設置されている3箇所で、一つ目は箱根園地の海賊船箱根町港脇のトイレ、二つ目は元箱根園地の湖畔にある逆さ富士駐車場脇のトイレ、三つ目は甘酒茶屋の隣にある旧街道資料館脇のトイレの3箇所である。観光客の満足度向上のため、また観光地箱根ひいては観光立県である神奈川県イメージアップのため、県管理の公衆トイレのリニューアルを積極的に進めていただくよう要望する。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、真鶴町長に御発言いただきたい。

< 真鶴町長 >

先ほど、知事からダイビングの話があったが、真鶴町においてもできる手段ではないかと思う。イルカとクジラの境は大きさだと聞いているが、真鶴町にはイルカが時々現れて、船と一緒に泳いだりすると聞いたことがある。そういったこととも、上手くつなげられたらと思った。

今年度も海に関する要望を申し上げる。相模湾沿岸の磯焼け対策についてである。

相模湾はおいしい魚が捕れることで有名な急深の湾と称され、真鶴町の沿岸では古くから「どん深の海」と親しまれて、地場の基幹産業の一つである漁業に従事する者たちの生活を支えてきた歴史がある。

しかしながら、かつてない速度で進行している磯焼けは、アワビなど貝類の生育に大きな影響を与え、素潜り漁を営む漁業従事者の所得への影響が懸念される。磯焼けは、将来的には沿岸生物の生態系全体にまで波及し、沿岸の漁獲量が減少、特にアワビの漁獲量の減少が顕著で、2011年には1,100キロ捕れていたが、2021年には25キロまで減少し、ほぼ捕れない状況である。ただ、サザエについては雑食なので、年によって捕れたり捕れなかったりするが、アワビは特に減少が顕著である。当町の漁業や、間接的には観光業の疲弊につながるものと思っている。

また、他にも町内のNPO法人ディスカバークブルー協力のもと、町立施設である遠藤貝類博物館を中心に様々な世代の人々に、多様で豊かな海岸生物のある海洋環境保全への意識啓発を行い、SDGsの

「目標 14 海の豊かさを守ろう」のゴールを目指しているところである。専門的な知識を有する人材や投入する資金についても乏しいところがあるので、ぜひ神奈川県との協力をいただきたい。

この磯焼けについては、様々な説があるようだが、温暖化の影響や海流の影響が原因と言われている中、棲む魚が変わってきいたり、真鶴沖ではテーブルサンゴが相当増えていて、本来であれば南の方にいるカラフルな魚が、最近では当たり前のように見受けられる。そのあたりも含め、神奈川県で進めている早熟カジメの試験において、真鶴町内を試験場として使っていただくなど、協力いただきたいと思っている。

海に関連する話をもう一つさせていただく。岩牡蠣を順調に出荷できるようになり2年が経った。実際に育ててみると、当初は100個植えた時に、7割以上は育つと見込んでいたが、実際は半分も思ったように育たない。海の環境が変わっていることが影響しているのか、その辺りも検証しなければいけないと思っている。こういったことも含め、磯焼けや海の環境が変わっていることに関して、サポートしていただければと思っている。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、湯河原町長に御発言いただきたい。

< 湯河原町長 >

湯河原町からは、1点、湯河原パークウェイの早期復旧に向けた支援について申し上げる。

湯河原パークウェイは民間企業の伊豆箱根鉄道が設置する道路である。この道路は日ごろから観光客の往来はもとより、湯河原町、真鶴町、小田原市の西の方々が利用している。この道路を利用すると、湯河原から国道1号まで、非常に短時間で行ける。令和3年7月の大雨で土石流が発生した際に、この道路そのものにダメージを受け、現在も復旧できていない状況である。私道に県がどう絡むかといったこともあると思うが、必要な道路なので、復旧について助言や御指導いただきたいと思っている。

令和3年の大雨でダメージを受けた後、8月13日から16日にかけて大雨が降った際に、国道135号では西にも東にも行けない、鉄道もすべて止まっている、県道75号湯河原箱根仙石原線の中も土砂が出たという状況で、8月15日は丸一日、湯河原町は完全に、陸路で外に出られず、外からも入れない事態に陥った。

県のいろいろな防災の計画には、地震時においては「陸の孤島」になることが想定されているが、今回は雨によってそういった状況に陥った。

小田原土木センターや県西地域県政総合センターも含め、復旧に向

けて全面的に動いていただいたので、県道 75 号の復旧も非常に速やかだったが、こういった経験から、湯河原パークウェイは民間道ではあるが、何らかの形で、県行政としても目を向けていただきたい。

県境は熱海と湯河原との境だけでなく、箱根から三島へと抜ける境もあって、この境に向かう道路はかなりの海拔を上がっていくので、湯河原パークウェイの防災上の必要性をぜひ認識いただきたい。

先ほど小田原市長からも話があったが、伊豆湘南道路については、神奈川県においても数年前にグランドデザインの中で、調査をするという一文を入れていただいていることに感謝している。この道路の必然性というのが、本当に必然となってきたので、神奈川県と静岡県が先頭に立って、この話が途切れないようお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それでは、市長、町長の発言に関する局長の発言をお願いする。  
環境農政局長、お願いする。

< 環境農政局長 >

小田原市から、国道等の早期事業化及び整備についてお話をいただいた。

その中で、広域農道小田原湯河原線については、事業の進捗を図るため、仮設進入路を設け、同時施工できる区間を増やすなど、早期完成に向け鋭意施工中であるが、現場が急傾斜で施工効率の悪いことや、掘削中に巨大な転石が多数発掘され、その対応に時間を要するなど令和 3 年度までの事業進捗率は、約 7 割となっている。

本路線については、農業振興のみならず防災上の観点からも重要な路線であると認識している。そのため、「神奈川県水防災戦略」に位置づけ、早期に着手できる箇所から優先的に整備することとしている。引き続き国の予算確保に努めながら、路線全体の早期完成を目指していく。

箱根町から、公衆トイレの整備について、お話をいただいた。

箱根町内には、県管理の公衆トイレが 10 箇所あり、そのうち今回特に要望いただいている 3 箇所の公衆トイレについては、環境農政局自然環境保全センターが管理している。

これら 3 箇所の公衆トイレは、設置から 30 年以上経過しており、老朽化していることから、箱根町の御要望等も参考に、今後適切な補修を行うとともに更新についても検討し、日ごろの清掃等の維持管理と併せて、快適で衛生的な施設となるよう努めていく。

真鶴町から、相模湾沿岸の磯焼け対策についてお話をいただいた。

真鶴町の沿岸を含め、相模湾沿岸で進行している磯焼けについては、県としても、大きな課題として捉えている。

これまでも、県水産技術センターでは、通常のカジメより成長の早い「早熟カジメ」による藻場の再生技術の開発に取り組んできました。

こうした技術の開発に加えて、国の補助事業を活用して、食害生物の駆除や藻場の再生に取り組む民間組織、NPOの活動を支援している。

今後も、県は、藻場の再生に係る問題の分析や調査結果などの情報提供や技術指導を主体的に行っていくので、そういったことを通して、先ほどお話があったNPOや漁業者や民間組織など地域が主体となり藻場の再生に継続的に取り組んで行けるように支援していきたい。

先ほどいただいた、県水産技術センターの研究の実証の場として真鶴町を利用いただきたいという話も大変ありがたく、そういった連携もしていければと思っている。

また、地球温暖化の影響で魚種等も変わってきているという話もいただいた。確かに、かつては沖合にいたキハダマグロが沿岸に寄って来たり、磯焼けはウニやアイゴが原因とされたりしているが、藻を食べるウニのうちムラサキウニの比率が高くなってきている。また、温暖化の対応としては、県水産技術センターでは、これからさらに水温が上がることを想定して、温かい水温に耐えられるような魚種の開発も行っているので、引き続き環境の変化にも対応できるよう、現場の漁業者のニーズ等を踏まえながら進めていきたいと思う。

< 県西地域県政総合センター所長 >

健康医療局長、お願いします。

< 健康医療局長 >

皆様にはコロナ対策をはじめ、日ごろから御支援いただき感謝している。この場を借りて感謝を申し上げる。

小田原市から、地域医療提供体制の充実に向けた取組についてお話をいただいた。

小田原市立病院は地域の基幹病院であり、今回のコロナの第7波でも、これまでのコロナ対応40床から、倍の80床に急遽増やしていただき、まさに地域の中核病院であると認識している。

その市立病院の建替えは、県西地域の今後必要とされる医療機能の充実・強化に資するものと認識している。

県としても、市立病院の再整備への地域医療介護総合確保基金の活用については、地域の関係者の合意を図るほか、小田原市立病院と県立足柄上病院の連携協力に係る基本協定の締結を支援してきた。

今後も、基金の活用について国との協議等を進め、基金を最大限活用するなど、再整備を財政面でも支援できるよう検討していく。

次に、医療人材確保等についてである。まず、県全体で数を確保しなければならない。県としては、医師について、県内の4医科大学に産科を含め「地域枠」を臨時増員で枠を設定し、現在は1学年20名に対し資金の貸付けを行っている。

この地域枠は、平成31年度までの時限措置とされていたが、医師不足は解消していないので、延長を要望し、その結果令和5年度まで延長された。まだ解消しないと思っているので、令和6年度以降もこの制度が維持されるよう、国に対して要望していく。

そのうえで、県西地域は国が作成した医師偏在指標によると、県内では相対的に医師が不足している地域のため、地域枠医師がこの地域で活躍できるよう、医療機関の紹介などを行っていく。

医師の地域偏在については、医学部在学中より地域医療に関わる研修会や交流会への参加を促すなど、地域医療への関心を醸成していきたい。横浜・川崎で専門研修を行っているが、研修プログラムに医師不足に悩む地域での研修を組み込み、様々なキャリアを積むことができる内容にするよう働きかけていく。加えて、市立病院と県立病院との人材交流についても、進めていきたい。

看護師確保については、修学資金の貸付や、県内に就業した場合の養成機関への補助金の加算を行っており、その結果、看護師の県内就業率は年々高まっている。

こういった取組を通じて、医療人材の確保に取り組んでいき、地域の医療機関である小田原市立病院への支援もしっかりと検討していきたい。

箱根町から、温泉を利用した発電等に関するガイドライン等の制定及び温泉行政に係る専門職の人材育成についてお話をいただいた。

県では、2050年脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を推進している。

そうした中、地熱発電は安定的な発電が期待されるが、県内の温泉は、高温の源泉数が限られていることに加え、温泉資源保護のために採取量を制限している場合が多いことから、温泉の排熱を利用するなど、本来の温泉としての利用に影響を及ぼさない範囲での活用を検討すべきと考えている。

平成25年度に、当時エネルギー課長として、箱根町の温泉熱の活用の協議会に委員として参加させていただき、事業者の温泉資源をき損したくないという強い思いを目の前で何度も伺っている。その結果、温泉熱を直接利用するのではなく、温度差発電を利用すること等を検討した結果、最終的にはヒートポンプによる熱の利用ということで全体をまとめたこともあったと記憶している。



こうした経緯も考えると、温泉資源の持続的な利用を可能とするため、いろいろと考えていかなければならないと考えている。

県としても「神奈川県温泉保護対策要綱」を定め、温泉資源の保護にも取り組んでいる。地熱発電を伴う温泉掘削については、環境省が定めた「温泉資源の保護に関するガイドライン」に基づき、県は申請者に対して許認可を行っているが、現時点では、環境省のガイドラインで対応できる状況と考えているので、環境省のガイドラインに沿って対応していきたいと考えている。

次に、温泉行政に係る専門職の人材育成についてである。

県では、温泉行政に係る専門職員はいないが、専門的な知識を有する温泉地学研究所等の協力を得ながら、庁内職員間の知識や技術の共有、継承を行っていくとともに、市町村への適切な情報共有を行っていく。

< 県西地域県政総合センター所長 >

県土整備局長、お願いします。

< 県土整備局長 >

小田原市から、国道等の早期事業化及び整備についてお話をいただいた。

伊豆湘南道路については、湯河原町長からも同様の話をいただいたが、神奈川と静岡をつなぐ道路は、国道1号と国道135号の2本である。どちらも災害に弱いという弱点があるので、代替ルートが必要であることは強く認識しているところである。

この道路の実現に向けては、地元市町の皆様で構成する建設促進期成同盟会が中心となり、国への要望など様々な活動をしていただいております。8月17日にも国へ要望活動をしていただき、感謝している。現在、国の補助採択を得て、ルートの選定などを行っているところである。作業を進めていると、かなり難しい道路であることを実感する。小田原側の接続点をどこに持っていくか、急な地形にどのように道路を落とすのか、温泉の源泉を侵してはならないなど、様々な困難な点はあるが、国にも支援いただいているし、一刻も早くこの道路を作りたいというのは県も市町も同じであるので、引き続き一体となって、早期の計画の具体化に向けて取り組んでいきたい。国に対して、こうした成果をしっかりと示して、さらなる支援をいただけるよう取り組んでいきたい。

穴部国府津線、城山多古線・小田原山北線、小田原中井線は、地域への説明から用地取得に至るまで、小田原市から全面的な御支援いただき感謝申し上げます。

現在の状況だが、穴部国府津線は、非常に長い区間となっているため、工区を分けようと思っている。西側の工区、大雄山線と狩川

を越える工区からまず進めていこうと思っている。用地取得もこの工区を重点的に進めており、現在大雄山線をどのように越えるかということで、鉄道事業者等と協議を行っているところである。速やかに協議を整え、設計作業に取り掛かりたいと思っている。

城山多古線・小田原山北線については、おかげさまで用地取得も進み、今年度からはトンネルの本体工事に着手できることとなった。2～3年かかる予定だが、トンネルが抜ければようやく山北側との交通が円滑になるので、速やかに進めたい。

小田原中井線では、約830mの区間があるが、そのうち約200m区間の工事が完了しており、残る区間についても、小田原市に重点的に地権者回りをしていただき、了承いただいたところから順次用地取得を進めているところである。

一刻も早く、残る区間の工事に着手できるよう、引き続き努めていくので、小田原市の協力もお願いしたい。

3路線とも、小田原市のみならず県西地域の交通ネットワークを建設するうえで非常に重要なので、一刻も早い完成に向けて引き続き取り組みを進めていく。

湯河原町から、湯河原パークウェイの早期復旧に向けた支援についてお話いただいた。

御指摘のとおり、この道路は、国道や県道など公共団体が管理する道路とは異なり、伊豆箱根鉄道が所有する、「私道」という扱いである。伊豆箱根鉄道が、道路運送法に基づき、国の関東運輸局を経由して、料金等の許認可を国土交通大臣から得て、管理・運営している道路となっている。道路法の道路であれば、災害復旧の手続きが取れ、速やかに災害復旧ができるが、そうではないので難しい状況である。

私どもとしても、これまでも伊豆箱根鉄道に対して、何かお手伝いできることはないか、尋ねているところだが、特段ないという回答をいただいております、なすすべがなかった。

本日、湯河原町長から、改めて迅速な復旧や国への働きかけについて要望をいただき、県としても同様の急峻な地形を有する道路を管理している実績もあるので、何かお手伝いできることはないか、改めて伊豆箱根鉄道に対して申し出をし、協力できることはないか確認する。

そのうえで、少しでもお役に立てる部分があれば、町と協調して積極的に取り組んでいきたいと思っている。おそらく伊豆箱根鉄道が復旧の計画を立て、町へ説明に来られると思うが、そういった中でどのようなプランが出てきたのか、私どもも一緒になって検討させていただければ、例えば、より早く復旧できる方法の提案や、あるいは、湯河原パークウェイが止まっていることにより周辺の県道網も影響を受けているといった観点から運輸局へ一緒に要望に行く

ことも可能であると考えているので、できれば近々に関係者が集まる機会を持たせていただき、その中で今後の戦略を考えていきたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それではこれから意見交換の時間とする。これまでの皆様の御発言等を踏まえて自由に御発言をお願いしたい。

< 箱根町長 >

公衆トイレの整備について対応いただけるとのこと、感謝申し上げます。

温泉の活用について、先ほどのお答えの中では、環境省のガイドラインで十分対応できるということだったが、現在、国の方で地熱発電を推奨する動きが大きくなっている。

事業者としては、そのガイドラインに引っかからないような形でいろいろなことを考えている中で、最近も小田原保健福祉事務所に相談があったのではないかと考えている。

細かな内容までは承知していないが、温泉は掘るが、出てきた温泉を地上に出さない形で地下の中でまわして、それを発電に利用するという方法を考えているらしい。

そうすると、温泉を地上に出さなければ、温泉井戸にはならないので、県の規制にもかからず、現在の規制の中で抜け道がでてしまうのではないかという恐れがある。私どもの取りこし苦労かもしれないが心配しているところである。

許可なくこのようなことが実行されてしまうと、必ず既存の温泉井戸に影響を与え、ひどくなれば枯渇にもつながりかねない。また、今後同様な事例がいくつも出てくると考えている。町としては、このようなことは絶対認めるわけにはいかないと考えている。

これは箱根町だけの問題ではなく、湯河原町も他の温泉を抱えている市町村も、必ず直面する課題ではないかと考えている。そのため、いろいろな事例を想定した上で、あらかじめ、県で新たな指針、ガイドラインを作っていただくことが、一番の歯止めになると考えているので、考慮いただきたい。

< 健康医療局長 >

現時点で聞いている範囲の中では、環境省のガイドラインで対応できるとのことだったが、箱根町長がおっしゃったとおり、規制の抜け道を探しているなど、そういうことがあるのであれば心配でもある。

温泉として掘削しないということだと、県として何ができるのかということの研究しなければならないと考えている。懸念されていることはしっかりと受け止め、考えられることがあれば行っていきたいと

思っている。

この地帯は火山性の地熱のため、地熱発電のポテンシャルとしてはあまり高くないと、環境省でも示されているので、そういった点も含めて、業者に話をしてもらおうとともに、それでも規制の抜け道になる方法で、やっていくという業者がいる場合には、改めて事実を確認した上で、町長がおっしゃったことも検討していきたいと考えている。

<湯河原町長>

先ほど、県土整備局長から、湯河原パークウェイの件で、実務的に一緒に共有していこうと回答いただき感謝している。ぜひ、我々と国に向かっていろいろな形で、この早期復旧に向けて、お力添えをいただければと思う。

別件で、知事に感謝を申し上げたい。教育委員会の関係になるが、昨年、県立の養護学校が湯河原町に姿を現した。10年近くかかった形で、養護学校の分校ができた。それには財政面も含めて、いろいろな決定を経て現実になったことだと思う。地域からも、養護学校を建てていただき、運営していただいたことについて、本当にほっとしているという声も出てきているので、お伝えさせていただく。

町の中に、県の旗がなびいていると、県民という意識が非常に高まるので、そういった意味からも、この場を借りて、知事をはじめ、他の部局の方々にもお礼を申し上げる。

<真鶴町長>

磯焼けについては、ぜひ情報共有させていただき、対応を進めていただきたい。

箱根町から県で管理している公衆トイレの話があったが、真鶴町にも自然公園の中に2箇所あるので、併せて御検討いただきたい。

<環境農政局長>

承知した。

<県西地域県政総合センター所長>

最後に、知事から本日の懇談会全体を通じて、お話いただきたい。

<知事>

湯河原パークウェイが、道路であるのに道路法の適用が受けられないということには驚いた。県民目線の行政と言い続けてきたところだが、県民の目から見たとき、この道路が国道、県道なのか、そうではないのかは関係ないので、この道路が止まったままというのは由々しき事態と思う。なんとか復旧させるためにも、私自身も動

こうと思っている。

箱根町から地熱発電の話があった。私自身が11年前に立候補した時から自然再生エネルギーをどんどん進めていこうと言ってきたが、当時から地熱発電は事業者の皆様から大変抵抗感があると聞いていた。その話についてどういったことなのか、私自身も深く掘り下げないまま、皆様が反発している中ではなかなか難しいという程度で終わっていたが、本日のやり取りを聞いていて、地熱発電によって温泉の温度が下がることは、科学的なエビデンスがある話なのか、ある種の感情的な問題だけなのか、その辺をしっかりと研究してみたいと思う。

そうしないと、国は推奨しているが、現場では嫌がっているという話になり、何が正解なのかわからない状況が続いていくことになる。皆様とともに研究していく。やれるものなのか、やれないものなのか、やってはいけないことなのかどうなのかということをしつかりと、率直に、科学的に研究していくテーマであると思った。

また、今日の大きなテーマが「社会環境の変化を踏まえた県西地域の活性化」であったが、それぞれの地域の皆様が創意工夫を凝らして、このコロナという非常に厳しい状況の中でどのように生きていくのかを模索されていること、そして実際にいろいろな挑戦をされているということがわかり、非常に頼もしいことだと思った。

リモートワークがこれだけ進んだことは、我々にとって非常に大きな武器を手に入れたことだと思っている。

昨年度、リモートで県西地域活性化推進協議会を実施したときに、小田原市長から、県庁の知事室にいらなくてもよいのではないかという話があった。例えば小田原城を背景にして知事室をやってもよいのではないかと話をいただき、面白いと思い実施した。移動知事室として、実際にこの三の丸ホールで小田原城を背景にリモートワークをし、小田原の新しい施設等々、躍進する小田原をいろいろと見せていただいた。これはいい機会であったと思っている。実は、午後から、南足柄市で、第2回目の移動知事室を実施する。このように、どこでも今は仕事ができる状況である。

昨日は、渉外知事会が永田町であり、その後は要望が続き、全国知事会の危機管理防災特別委員会の委員長としても要望活動があったため、ほとんど東京にいた。そのような中でも、移動する車の中や、途中待機していた東京事務所の中から、ずっとリモートで打ち合わせを行っており、どこでも仕事はできると思った。逆に言う、仕事から逃れられない、休むことを許されないという時代になったと感じている。

素晴らしい地域資源を持っている神奈川県、特に県西部は、そういう状況をもっとアピールしていくのはどうか。温泉に入りながら、海を楽しみながらでも仕事ができるということをもっと一体

となって訴えていくべきで、これが大きな課題だと思った。

それぞれの個性あふれる取組を県が一体となって広報していく、そしてこの県西地域を活性化させていくということが非常に大事であると、今日は改めて痛感をした次第である。本当に感謝している。

< 県西地域県政総合センター所長 >

以上をもって、令和4年度西湘地域首長懇談会を閉会とさせていただきます。